

【総括表】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(地域振興局福祉環境部)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	北秋田地域振興局大館福祉環境部	大館市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	北秋田市	存続	大規模修繕を実施
3	山本地域振興局福祉環境部	能代市	存続	大規模修繕を実施
4	秋田地域振興局福祉環境部	潟上市	存続	大規模修繕を実施
5	由利地域振興局福祉環境部	由利本荘市	存続	大規模修繕を実施
6	仙北地域振興局福祉環境部	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
7	平鹿地域振興局福祉環境部	横手市	存続	大規模修繕を実施
8	雄勝地域振興局福祉環境部	湯沢市	存続	大規模修繕を実施
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

大規模修繕の実施等により長寿命化を図りながら存続。
基本的に、屋根の崩落、外壁等の落下などの危険性がある老朽・損壊箇所を、優先して修繕対応する。
(秋田福祉環境部の「玄関アプローチ屋根」など)
各福祉環境部とも、エアコンのメーカー部品供給が終了、又は終了が迫っている状態のため、速やかに更新をしていく。その他に、FFストーブのメンテナンス・更新等を適宜実施。

1	施設名	北秋田地域振興局大館福祉環境部
---	-----	-----------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局大館福祉環境部	所在地	大館市十二所字平内新田
施設面積	1,810.04 m ²	建設年	H 1 3
構造・階数	鉄筋コンクリート造・平家	台帳価格	343,401,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

現在、建築から15年を経過しているが、民間譲渡等の予定も無く、税法上の鉄筋コンクリート造の耐用年数である50年を超えるまで、適宜修繕を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

ヒートポンプ式エアコンのメーカー部品供給がH27年3月末で終了しており、今後故障した際には機器更新が必要となる。

5 管理に関する実施方針

- ・エアコンのメンテナンス
- ・屋上のコーキング剥がれ修理、屋上排水管詰まり
- ・外壁補修
- ・電話回線ナンバーディスプレイ化

6 管理に関する実施計画

大館福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	空調設備改修工事	2,002	
〃	電話回線ナンバーディスプレイ化（大館福祉、北児相）	6,965	
31	屋上コーキング・外壁等補修	4,000	
	(合 計)	12,967	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,171	2,265	2,276	
運用コスト	2,371	2,172	1,731	
修繕コスト	1,808	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	6,350	4,437	4,007	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

【個別票】

2	施設名	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部
---	-----	-------------------

1 施設の概要

施設名称	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	所在地	北秋田市鷹巣字東中岱
施設面積	1,023.57 m ²	建設年	S 4 6 (H 1 4 改修増築)
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建	台帳価格	158,901,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ 型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後 10 年以上使用】

・昭和 46 年建築部分については、平成 33 年に耐用年数が到来するが、長寿命化を図りながら使用する。

4 管理上の課題等

・冷暖房設備（KHP）が耐用年数を超過しており、更新が必要である。
 ・障害者用スロープのロードヒーティングが故障しており、修繕が必要である。
 ・タイルカーペットが、竣工以来一度も水洗いがされていないため、汚れが目立ち、不衛生で、張り替え等が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・冷暖房設備（KHP）は漏電による故障が多発し、その都度、利用者及び職員が影響を受けており、早急に更新等の対応が必要である。
- ・障害者用スロープの北側半分が故障により通電しない。積雪寒冷地のため、冬期間は車椅子利用者の来庁に支障を来すことから、早急に修繕等対応しなければならない。
- ・タイルカーペットの貼り替え等の対応が必要である。

6 管理に関する実施計画

鷹巣阿仁福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	障害者用スロープの修繕	2,000	スロープの北側半分が通電しない。
〃	タイルカーペット貼り替え	1,665	H27業者見積もり
32	耐震改修工事	13,192	
34	空調設備更新	21,209	
	(合 計)	38,066	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,886	1,436	1,569	
運用コスト	1,177	1,051	964	
修繕コスト	1,855	286	350	
その他				
(合計)	4,918	2,773	2,883	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

【個別票】

3	施設名	山本地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	山本地域振興局福祉環境部	所在地	能代市御指南町
施設面積	998.87 m ²	建設年	S44
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	台帳価格	164,828,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

・鉄筋コンクリート事務所の耐用年数50年を経過後も使用する。

4 管理上の課題等

・冷暖房設備（KHP）について製造メーカーの事業撤退及び耐用年数超過のため、更新の必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・冷暖房設備更新工事：修繕不能となることから更新が必要
- ・事務室カーペット貼替：カーペットタイルの剥離が散見されており、危険なため修繕が必要
- ・LED照明更新工事：LED蛍光灯又は照明器具の耐用年数経過により交換が必要となる

6 管理に関する実施計画

山本福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	事務室カーペット貼替	1,404	
32	耐震改修工事	50,243	
33	空調設備更新	13,599	
	(合 計)	65,246	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,601	1,539	1,491	
運用コスト	768	724	561	電気料は庁舎に計上されているため除く。
修繕コスト				
その他				
(合計)	2,369	2,263	2,052	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。各種申請等の来所者1日平均約20人で推計。

4	施設名	秋田地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	秋田地域振興局福祉環境部	所在地	潟上市昭和乱橋字古開
施設面積	2,282.07 m ²	建設年	H10
構造・階数	R C造平屋建	台帳価格	335,964,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。

なお、今後の施設維持と移転に係るコスト等の比較結果によっては移転を検討するが、その場合であっても、男鹿・南秋地域の住民の利便性に配慮した場所とする必要がある。加えて、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

適宜修繕を行いながら使用する。

4 管理上の課題等

- ・窓枠、外壁など、劣化が著しい箇所が多数ある。
- ・空調設備の効率が悪く、執務環境に影響が出ている。
- ・建設時から発生した地盤沈下の影響により、随所に陥没やひび割れがあるため、耐久性の診断が必要と思われる。

5 管理に関する実施方針

- ・崩落の危険性がある「玄関アプローチ屋根」について、平成29年度に修繕工事を実施した。
- ・全体的に劣化が著しい状態だが、来庁者の安全に関わる部分や職員の執務に影響が大きい部分を優先的に修繕していく。

6 管理に関する実施計画

秋田福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	玄関アプローチ屋根修繕	9,238	
H30	電話設備更新	5,892	
H32	冷温水発生機更新	52,678	
H35	庁舎建築改修(外壁他)	32,813	
	(合 計)	100,621	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,334	2,391	2,396	
運用コスト	3,503	3,278	3,043	
修繕コスト	9,505	1,652	627	
その他				
(合計)	15,342	7,321	6,066	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

【個別票】

5	施設名	由利地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	由利地域振興局福祉環境部	所在地	由利本荘市水林
施設面積	1,237.15 m ²	建設年	S 6 0
構造・階数	鉄筋コンクリート2階	台帳価格	146,817,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。

なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

建物の損傷・劣化、空調等設備の故障等から、大規模修繕を実施する。

4 管理上の課題等

- ・外壁の損壊箇所（外壁コンクリートの落下など）の確認と必要な修繕
- ・空調の交換（部品の供給が困難な状況にあることから、新式への交換が必要）
- ・玄関自動ドアの取替
- ・庁舎内のバリアフリー化
 - 障害者の2階への運搬機器（いす式階段昇降機、エレベータ）の設置
 - 事務室入り口の自動化、トイレの段差解消 等

5 管理に関する実施方針

部品の供給・交換が困難な次の2つについては、早期の修繕（交換）が必要である。
 ・空調設備
 ・玄関自動ドア
 上記以外については、状況に応じて検討していく。

6 管理に関する実施計画

由利福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
32	玄関自動ドアの取替	324	
33	空調設備改修	23,858	
	(合 計)	24,182	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,931	2,040	2,049	
運用コスト	1,675	1,298	1,265	
修繕コスト	237	10	369	
その他				
(合計)	3,843	3,348	3,683	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日平均約20人で推計。

【個別票】

6	施設名	仙北地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	仙北地域振興局福祉環境部	所在地	大仙市大曲上栄町
施設面積	1,145.47 m ²	建設年	S 4 5 (増築改修 H 1 4)
構造・階数	鉄筋コンクリート 2 階建て	台帳価格	174,927,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後 10 年以上使用】

冷暖房設備の補修部品の在庫がなくなり次第、修理不可となるため早めに対応を検討する必要がある。
--

4 管理上の課題等

既存冷暖房設備が年に数回の頻度で故障しており、また、本年 3 月末で補修部品供給が終了するため、今後施設を維持管理していくためには、冷暖房設備の更新を検討する必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・既存冷暖房設備の補修部品の供給が、本年3月で終了するため、冷暖房設備の更新を検討する。
- ・保健所建物の軒天において、塗装部分が剥がれ、落下の恐れがあるため、修繕が必要。

6 管理に関する実施計画

仙北福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	保健所建物の軒天・パラペットの改修	5,581	
32	耐震改修工事	57,617	
33	空調設備更新	32,838	
	(合 計)	96,036	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,724	1,759	1,781	
運用コスト	2,339	2,319	2,086	
修繕コスト	642	52	685	
その他				
(合計)	4,705	4,130	4,552	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

7	施設名	平鹿地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	平鹿地域振興局福祉環境部	所在地	横手市旭川
施設面積	1,590.01 m ²	建設年	S45 (H15増築)
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	台帳価格	299,800,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

目標使用年数は、増築前の施設の耐用年数とした。

4 管理上の課題等

- ・構造体の大規模修繕は必要ないものの、空調設備については、製造メーカーが現存せず部品等の製造も行われていないため、早期の更新が必要である。
- ・執務室の照度が不足しているため、早期に照明機器を改修する必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・空調設備の製造メーカーが現存せず部品等の製造も行われていないため、経年劣化等による事故や損壊など、不測の事態に備え早期に更新を行う。
- ・執務室内の照度が不足しているため、早期に照明機器を改修する。

6 管理に関する実施計画

平鹿福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	空調設備更新	34,141	
32	福祉環境部照明器具修繕	1,242	
〃	耐震改修工事	35,615	
	(合 計)	70,998	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,792	1,641	1,727	
運用コスト	612	608	470	
修繕コスト	1,855	202	49	照明器具修繕(H25)
その他	0	0	0	
(合計)	4,259	2,451	2,246	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

8	施設名	雄勝地域振興局福祉環境部
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	雄勝地域振興局福祉環境部	所在地	湯沢市千石町
施設面積	996.90 m ²	建設年	H 1 4
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	台帳価格	215,821,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 業務の性質上、独立した建物であることが望ましく、引き続き、適宜修繕を行いながら使用していく。 なお、地域振興局の庁舎に空きスペースが生じた場合には、集約化を検討するが、その場合であっても、精神保健やエイズ、感染症の相談等に関する業務を行っていること、災害発生時には地域災害医療対策本部を設置する必要があること、普段から身体の不自由な方が多く来庁することなどを十分に考慮し、必要な構造、スペース等を確保する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

施設の目標使用年数：30年以上（鉄筋コンクリート造の耐用年数を目安とした）

4 管理上の課題等

冷暖房機器（灯油式ヒートポンプエアコン）が平成14年の設置から15年を経過し、耐用年数10年を超えている。室外機についても生産終了により、平成29年8月に部品供給期限を迎えた。

・一部の室内機についても異音等小さな不具合は発生しており、また平成28年3月のメーカーによる点検時には機器更新について検討するよう報告を受けていることから、早期の機器更新が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・冷暖房機器（灯油式ヒートポンプエアコン）の更新（既設の機器が耐用年数10年を超えている。部品等も生産終了。）
- ・建物外壁の修繕（雨水浸透による塗装剥離箇所が増えているため。）

6 管理に関する実施計画

雄勝福祉環境部に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	東側外壁塗装修繕	2,052	
33	空調設備更新	28,666	
	(合 計)	30,718	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,240	1,248	1,246	
運用コスト	1,650	1,400	1,150	
修繕コスト	1,070	708	502	
その他	-	-	-	
(合計)	3,960	3,356	2,898	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,000	5,000	5,000	カウントしていない。 各種申請等の来所者1日 平均約20人で推計。

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(社会福社会館)

1 施設の概要

施設名称	社会福社会館	所在地	秋田市旭北栄町
施設面積	12,909.98 m ²	建設年	S61
構造・階数	鉄筋コンクリート造地上10階、地下1階 ※一部3階建(心身障害者総合福祉センター部分)	台帳価格	1,484,466,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県条例に基づき設置された施設であり、社会福祉推進の拠点として、県民福祉の向上に関わる社会福祉団体等に利用されている。心身障害者総合福祉センターとしての機能については、民間での類似サービス施設はないことから、県が設置すべき施設である。 なお、施設・設備については、構造体は強固で、安全性もほぼ問題ないが、平成28年6月で建設から30年が経過し、設備の老朽化による不具合の箇所が多数発生している。前回の大規模修繕(平成20年)から10年近く経過し、法令上必要な措置を講じなければならない部分もあることから、大規模修繕が必要となっている。		

※ 集約・複合化の検討について

当該施設は、社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者等に対する支援をはじめ、会館の一部として、障害者のための相談や事業などを行う県心身障害者総合福祉センターの機能も持ち合わせていることもあり、現時点では他の施設との集約・複合化は検討していない。

※ 公民連携の検討について

平成18年度から指定管理者制度を導入している。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

施設設置の趣旨に鑑み、現時点では民間等への譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

県全体の社会福祉を推進する団体の活動拠点や、他に類似施設のない心身障害者総合福祉センターとして、県が管理運営すべき施設であるため、現時点では市町村との協働は検討していない。

3 目標使用年数 【今後20年使用予定】

社会福祉推進の拠点及び心身障害者総合福祉センターとして県民に必要な施設であることから、予防保全型管理を行いながら、耐用年数まで現施設を使用する。
目標使用年数経過後は、建替等が必要となる。

4 管理上の課題等

設備の老朽化が進み、前回の大規模修繕（平成20年）から10年近く経過し、法令上必要な措置を講じなければならない部分もあることから、平成28年度に施設設備の劣化度診断調査を実施した結果、次の課題が明確となっている。

- 建築後30年が経過し、これまで修繕されていない不具合が生じている箇所の修繕や、更新等が必要な設備等が多数ある。
- 施設を安全に利用するためには、使用年限までの間、費用及び老朽化・不具合の状況等を考慮しながら、計画的に修繕を進めていく必要がある。

5 管理に関する実施方針

平成28年度に実施した劣化度診断調査結果をもとに、劣化状況及び法令上必要な年限の措置等を考慮して作成された保全計画に基づき、来館者及び入居団体が安全に利用できるよう、修繕を計画的に実施する。

○建築関係

雨漏りに対する防水工事、経年劣化による外壁・サッシ等の破損等の不具合箇所を修繕する外装及び内装工事を実施する。

○電気設備

更新年数を経過した設備の更新や電源装置のバッテリーの交換等を実施する。

○機械設備

腐食や故障している冷温水関係の配管とその機械設備、給水管の更新等を実施する。

6 管理に関する実施計画

社会福祉会館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	屋上・トップライト防水	31,763	
H30	空調設備設計、天井改修工事	55,665	
H31	空調設備等改修工事	31,030	
H32	冷温水配管改修工事等	170,443	
H33	昇降機修繕工事	49,562	
H34	昇降機修繕工事	45,890	
H35	カーテンウォール改修工事	64,736	
	(合 計)	449,089	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	24,179	24,361	23,977	
運用コスト	26,550	25,059	21,948	
修繕コスト	1,005	3,330	7,303	
その他	0	0	0	
(合計)	51,734	52,749	53,228	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	10,752	10,994	11,615	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	48,040	46,383	54,096	※有料会議室利用人数のみ

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（秋田県福祉相談センター）

1 施設の概要

施設名称	秋田県福祉相談センター	所在地	秋田市中通
施設面積	1,016.53 m ²	建設年	平成17年
構造・階数	SRC造 地上8階（1階の一部）	台帳価格	160,069,000 円

※「施設面積」及び「台帳価格」には、秋田市新屋にある車庫分を含む。

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 公共性の極めて高い相談機関であり、存続とする。		

※ 集約・複合化の検討について

既に実施済みである。
高齢者、障害者、児童及び女性の福祉など福祉全般に関する相談に応じるほか、身体障害者福祉法の「身体障害者更生相談所」及び知的障害者福祉法の「知的障害者更生相談所」として、専門的・技術的な相談、判定業務等を行っている。
また、平成20年4月に「秋田県精神保健福祉センター」を併設し、平成27年6月に「補聴器相談室」を開設している。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【※教育庁所管の秋田明徳館高等学校（明徳館ビル）と同じ】

センターが入居する明徳館ビルについては、今後、所管する教育庁において、計画的に設備等の修繕を実施していく。

4 管理上の課題等

秋田県精神保健福祉センターの併設や補聴器相談事業の開始により、事務スペースが手狭となっている。

5 管理に関する実施方針

所管する教育庁において、計画的に設備等の修繕を実施。

6 管理に関する実施計画

福祉相談センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	明徳館高校負担
運用コスト	1,061	1,575	1,474	センター負担分
修繕コスト	0	0	0	明徳館高校負担
その他	0	0	0	明徳館高校負担
(合計)	1,061	1,575	1,474	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	5,761	補聴器相談事業診療報酬

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,078	955	1,409	来所者人数

部局(庁)名

健康福祉部

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（総合保健センター）

1 施設の概要

施設名称	総合保健センター	所在地	秋田市千秋久保田町
施設面積	9,439.79 m ²	建設年	S61
構造・階数	R C 造・地上5階、地下1階	台帳価格	1,107,043,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 現時点で構造体に大きな問題はないが、今後、空調設備等老朽化に対応し、大規模修繕が必要である（空調設備は、配管更新予定（平成30年度施工））。当施設は県民に対する人間ドック提供や、医療関係団体が入居しており、県民の健康保持増進のため利便性の高い施設として今後も活用していく必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

- ・集約・複合化は予定していない。

※ 公民連携の検討について

- ・平成18年度から指定管理者制度を導入している。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

- ・生活習慣病による死亡率が高止まりしている本県において、人間ドックによる疾病の早期発見は重要であり、引き続き提供が必要である。人間ドックを提供できる組織は限られており譲渡は検討していない。

※ 市町村協働の検討について

- ・市町村協働は現時点で検討していない。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

施設及び設備の長寿命化対策（施設内照明LED化等）を行い、今後20年以上は使用する。目標使用年数経過後の取扱いについては、更新を前提に隣接する脳研センターとの連携のあり方も踏まえて検討していく必要がある。

4 管理上の課題等

- ・施設内の照明LED化の全箇所への導入
- ・空調設備の大規模修繕

5 管理に関する実施方針

躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

総合保健センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	空調設備更新（排送風機）	158,197	健康環境センターを含む。
31	空調設備更新（自動制御装置）	118,199	健康環境センターを含む。
32		0	
33	実験排水中和処理設備改修	22,324	健康環境センターを含む。
34		0	
35		0	
36	照明設備改修	35,391	健康環境センターを含む。
37		0	
	（ 合 計 ）	334,111	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	39,041	40,200	40,244	
運用コスト	52,828	51,326	46,092	
修繕コスト	2,104	1,030	1,413	
その他			19,440	火災報知設備更新等（健康環境センター含む。）
（合計）	93,973	92,556	107,189	

（単位：千円）

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	255,066	276,846	273,294	

（単位：人）

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	5,430	5,774	5,702	総合健診受診者数

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(中央児童相談所)

1 施設の概要

施設名称	中央児童相談所	所在地	秋田市新屋下川原町
施設面積	1,404.99 m ²	建設年	S 4 8
構造・階数	鉄骨・一部2階	台帳価格	63,408,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 施設の全体的な老朽化は進んでいるものの、当面の間は機能維持のための修繕で対応する。		

※ 集約・複合化の検討について

現時点では検討しておらず、当面は施設の修繕等で対応予定である。改正児童福祉法により、中核市が児童相談所を設置する場合、国は設置に係る支援等を行うものとされたところであり、今後、秋田市の意向確認等を行うとともに、秋田市が新設する場合は、県内3カ所の児童相談所との機能分担や、他の県有施設との複合化等に向けた検討を行う。

※ 公民連携の検討について

現時点では検討していない。児童相談所業務は、状況に応じて強制的な措置や立ち入り等を行うものであることから、公民連携になじまない。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

現時点では検討していないが、児童福祉法第12条第1項により、都道府県に設置義務があることから、民間等への譲渡になじまない。

※ 市町村協働の検討について

現時点では検討していない。児童相談所の設置に係る秋田市の意向等を確認し、状況に応じて協働の可能性を検討する必要がある。

3 目標使用年数 【目標使用年数50年】

施設の全体的な老朽化は進んでおり、他の県有施設との複合化等も含めて、施設のあり方を検討していく。

4 管理上の課題等

- ・一時保護施設において、混雑時には一時的に一室に定員を上回る児童が入室する場合がある。
- ・虐待対応案件の増加や、里親委託を推進する中で、組織体制の強化も課題であるが、職員の執務スペースが狭隘になってきている。

5 管理に関する実施方針

・「利用者等の安全確保に必要な整備」、「老朽化による必要な整備」の視点に基づき、改修・更新を実施している。

6 管理に関する実施計画

中央児童相談所に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	冷房設備更新	12,116	
	(合 計)	12,116	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	3,073	2,814	2,883	
運用コスト	4,677	4,893	3,914	
修繕コスト	1,184	526	2,099	
その他	48	74	113	
(合計)	8,982	8,307	9,009	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：件)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2,241	2,357	2,478	相談受付件数

【個別票】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(千秋学園)

1 施設の概要

施設名称	千秋学園	所在地	秋田市新屋下川原町
施設面積	2,962.98 m ²	建設年	S 4 9
構造・階数	鉄骨・一部2階	台帳価格	113,072,008 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 施設の全体的な老朽化は進んでいるものの、当面の間は機能維持のための修繕で対応する。		

※ 集約・複合化の検討について

現時点では検討しておらず、当面は施設の修繕等で対応予定である。建て替えをする場合、施設の複合化は、行政資源の効果的な活用を図る上で選択肢の一つではあるが、児童自立支援施設としての支援のあり方や、そのために必要な望ましい環境等を慎重に勘案し、検討する必要がある。

※ 公民連携の検討について

現時点では検討していない。不良行為をなし、又はなすおそれのある児童等について、警察署からの通告、家庭裁判所からの送致等を受けて入所するものであることから、公民連携には慎重な検討が必要である。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

現時点では検討していない。児童福祉法施行令第36条により都道府県に設置義務があり、県内に一施設のみであることから、民間等への譲渡になじまない。

※ 市町村協働の検討について

現時点では検討していないが、県内に一施設のみであるほか、不良行為等をなした児童等を対象とした生活指導等を行うものであることから、他施設との複合化等については、慎重な検討が必要である。

3 目標使用年数 【今後10年程度使用】

施設の全体的な老朽化は進んでおり、他の県有施設との複合化等も含めて、施設のあり方を検討していく。

4 管理上の課題等

個別指導を必要とする児童の処遇スペースがない。

5 管理に関する実施方針

当面は機能維持のための修繕で対応。

6 管理に関する実施計画

千秋学園に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
30	プール濾過装置、滅菌装置改修	4,241	
33	屋根外壁改修	32,000	
	(合 計)	36,241	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,987	3,056	3,152	
運用コスト	11,935	10,883	8,737	
修繕コスト	3,653	3,793	4,721	
その他	0	0	0	
(合計)	18,575	17,732	16,610	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	6	9	11	新規入園者数

【個別票】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(母子福祉総合センター)

1 施設の概要

施設名称	母子福祉総合センター	所在地	秋田市手形住吉町
施設面積	894.46 m ²	建設年	S 5 2
構造・階数	RC造・3階	台帳価格	56,726,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 施設の全体的な老朽化は進んでいるものの、当面の間は機能維持のための修繕で対応する。		

※ 集約・複合化の検討について

現時点では検討しておらず、当面は施設の修繕等で対応予定であるが、今後、建て替えの必要が生じた場合は、他の県有施設との複合化等に向けた検討を行う。

※ 公民連携の検討について

現時点では検討していない。売春防止やDV防止に関わる女性の保護等を行うものであることから、公民連携には慎重な検討が必要である。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

現時点では検討していない。売春防止法第34条第1項により都道府県に設置義務があり、県内に一施設のみであることから、民間等への譲渡にはなじまない。

※ 市町村協働の検討について

現時点では検討していないが、売春防止やDV防止に関わる女性の保護等を行うものであることから、市町村有施設との複合化等については、慎重な検討が必要である。

3 目標使用年数 【今後10年程度使用】

施設の全体的な老朽化は進んでおり、他の県有施設との複合化等も含めて、施設のあり方を検討していく。

4 管理上の課題等

3階部分が婦人保護施設であるが、エレベーターが無いため、年齢の高い入所者の負担となっている。

5 管理に関する実施方針

当面は機能維持のための修繕で対応。

6 管理に関する実施計画

母子福祉総合センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	外壁他改修（内部トイレ壁共）	29,700	
33	耐震改修	44,991	
	（ 合 計 ）	74,691	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	942	978	984	
運用コスト	3,429	3,298	2,736	
修繕コスト	220	976	578	
その他	0	0	184	樹木剪定2件
（合計）	4,591	5,252	4,482	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

（単位：件）

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	4,686	3,506	3,754	相談受付件数

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(衛生看護学院)

1 施設の概要

施設名称	秋田県立衛生看護学院	所在地	横手市前郷
施設面積	6,078.39 m ²	建設年	H20
構造・階数	RC造・4階	台帳価格	842,836,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県内の看護職員確保・定着に向けた質の高い看護職員養成のため、必要な修繕等により施設を維持・存続し社会に貢献できる人材の育成を図る。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

減価償却資産の耐用年数(学校：47年)を目標使用年数とした。
看護職員として社会に貢献する人材の育成を継続して行うため、耐用年数を目処に施設を建替え(更新)。

4 管理上の課題等

・建設時に導入した冷暖房空調機器の保守部品供給が平成32年11月をもって終了となるため、更新が必要。

5 管理に関する実施方針

・冷暖房空調機器はKHP（灯油式ヒートポンプ）方式であるが、近年の灯油料金の上昇や他方式の能力向上に伴い需要が減少し、製造メーカーの事業撤退や生産終了に伴う保守部品供給期限の告知がなされていることから、他方式で最もトータルコストが低いGHP（ガス式ヒートポンプ）方式の冷暖房空調機器に更新する。

6 管理に関する実施計画

衛生看護学院に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
29	多目的ホール天井耐震化改修工事	15,317	
32	冷暖房空調機器更新	136,336	
	(合 計)	136,336	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	7,516	6,937	6,627	FM基礎台帳より
運用コスト	8,090	7,956	6,312	FM基礎台帳より
修繕コスト	596	608	1,249	
その他	0	0	0	
(合計)	16,202	15,501	14,188	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	16,933	16,708	16,765	歳入決算より

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	168	166	170	FM基礎台帳より

【総括表】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（老人福祉総合エリア）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	北部老人福祉総合エリア	大館市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
2	中央地区老人福祉総合エリア	秋田市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
3	南部老人福祉総合エリア	横手市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
4	能代山本老人福祉総合エリア	能代市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
5	南部老人福祉総合エリア（軽費老人ホーム）	横手市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
6	南部老人福祉総合エリア（養護老人ホーム）	横手市	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

施設（設備）の劣化状況や利用者ニーズ等を踏まえ、緊急性や必要性の高いものを優先して修繕等を行う。

【個別票】

1	施設名	北部老人福祉総合エリア
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	北部老人福祉総合エリア	所在地	大館市十二所字平内新田
施設面積	7,327.28 m ²	建設年	H 1 1
構造・階数	R C 造・2 階	台帳価格	1,930,371,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

・指定管理による運営を継続しながら、現在の指定管理者である（福）秋田県社会福祉事業団など民間等への譲渡を検討していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

・現在の指定管理者である（福）秋田県社会福祉事業団など民間等への譲渡を検討しながら、施設を存続していく。

4 管理上の課題等

・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新のため、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

- ・ 建築後 20 年が経過する平成 31 年度以降、設備の劣化や、部品調達ができなくなるため、各種設備の更新、改修が必要になる。
- ・ 建築後 25 年が経過する平成 36 年度以降、屋根、内外装の劣化に伴う改修工事が必要になる。

6 管理に関する実施計画

北部老人福祉総合エリアに係る今後 10 年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	玄関・エントランス、運動スペース天井等耐震化	111,134	
H31	空調設備改修	37,714	
H32	中央監視盤更新	42,225	
	(合 計)	191,073	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	12,644	12,316	14,125	
運用コスト	31,305	31,400	25,446	
修繕コスト	6,800	2,781	2,098	
その他	0	0	0	
(合計)	50,749	46,497	41,669	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	21,422	22,253	23,306	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	76,922	79,090	78,964	

【個別票】

2	施設名	中央地区老人福祉総合エリア
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	中央地区老人福祉総合エリア	所在地	秋田市御所野下堤五丁目
施設面積	9,344.55 m ²	建設年	H 9
構造・階数	R C 造・2 階	台帳価格	2,164,648,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

・指定管理による運営を継続しながら、現在の指定管理者である（福）秋田県社会福祉事業団など民間等への譲渡を検討していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

・現在の指定管理者である（福）秋田県社会福祉事業団など民間等への譲渡を検討しながら、施設を存続していく。

4 管理上の課題等

・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新のため、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

・建築後25年が経過する平成34年度以降、老朽化に伴う屋根等の改修や各種設備の更新、改修が必要になる。

6 管理に関する実施計画

中央地区老人福祉総合エリアに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	火災受信機更新	22,899	
H29	玄関エントランス、屋内運動場天井等耐震化	98,649	
	(合 計)	121,548	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	16,280	16,285	17,075	
運用コスト	61,722	64,389	58,028	
修繕コスト	11,149	6,628	22,550	H27(10,284)制御盤等更新
その他	0	0	0	
(合計)	89,151	87,302	97,653	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	52,412	53,978	55,070	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	156,515	161,517	164,214	

3	施設名	南部老人福祉総合エリア
---	-----	-------------

1 施設の概要

施設名称	南部老人福祉総合エリア	所在地	横手市大森町字菅生田
施設面積	11,113.40 m ²	建設年	S 6 3
構造・階数	R C 造・2 階	台帳価格	1,146,178,006 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

- ・平成32年度末を目途に、現在の指定管理者である（福）秋田県社会福祉事業団への老人専用マンションの譲渡を検討していく。
- ・コミュニティセンターについても、事業団など民間等への譲渡を検討しながら、施設を存続させていく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・利用者等の安全確保を第一に考え、設備機器等を計画的に改修・更新し、施設を維持する。
- ・目標使用年数経過後の取扱は、社会情勢の変化も踏まえ、再度、検討する。

4 管理上の課題等

- ・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新のため、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

- ・ 建築以来、28年が経過しており、建物及び設備の老朽化に伴う改修、更新が必要となる。
- ・ 躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

南部老人福祉総合エリアに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	居室バリアフリー化改修	76,629	
H30	地下タンク・油面計	27,677	
H30	プール暖房配管改修	1,753	
H33	給排気ファン更新(サプライエネセンター)	25,083	
H33	暖房配管機器更新(コミセン)	74,913	
H34	外壁改修(コミセン)	45,583	
H35	暖房配管機器更新(介護センター)	56,127	
H35	暖房配管機器更新(サプライエネセンター)	38,498	
H36	暖房配管機器更新(屋内プール)	43,164	
H36	火災感知器更新	30,597	
H36	昇降機改修(コミセン)	50,481	
H37	暖房配管機器更新(老人専用マンション)	57,266	
H37	防水・外壁改修(老人専用マンション)	37,299	
	(合 計)	565,070	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	11,360	13,160	13,160	
運用コスト	85,192	82,372	68,850	
修繕コスト	13,076	95,696	49,364	H26, H27屋上防水等改修
その他	0	0	0	
(合計)	109,628	191,228	131,374	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	25,730(19,722)	25,176(18,313)	25,071(14,865)	()内はマンション分、外数

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	69,604(16)	71,328(15)	71,070(10)	()内はマンション分、外数

【個別票】

4	施設名	能代山本老人福祉総合エリア
---	-----	---------------

1 施設の概要

施設名称	能代山本老人福祉総合エリア	所在地	能代市字腹鞆の沢
施設面積	3,080.17 m ²	建設年	H 3
構造・階数	R C 造・1 階	台帳価格	428,869,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

・無償貸付を継続しながら、現在の貸付先である能代山広域市町村圏組合等への譲渡を検討していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

・現在の無償貸付先である能代山本広域市町村圏組合等への譲渡を検討しながら施設を存続する。

4 管理上の課題等

・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新をする場合、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

・能代山本広域市町村圏組合に無償貸与している施設であり、施設運営に関する県の関与がないことから、今後、県費による施設の修繕等は予定しない。

6 管理に関する実施計画

能代山本老人福祉総合エリアに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	健康増進ホール天井耐震化	24,446	
	(合 計)	24,446	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	3,423	3,732	3,698	
運用コスト	13,491	12,316	9,707	
修繕コスト	1,551	1,260	1,708	
その他	0	0	0	
(合計)	18,465	17,308	15,113	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	10,993	10,559	10,144	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	27,364	26,555	24,981	

【個別票】

5	施設名	南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム
---	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム	所在地	横手市大森町字菅生田
施設面積	2,470.39 m ²	建設年	H 2
構造・階数	R C造・2階	台帳価格	294,894,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

- ・無償貸付を継続しながら、現在の貸付先である（福）秋田県社会福祉事業団等への譲渡を検討していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【平成32年度を目途に民間等へ譲渡】

- ・現在の無償貸付先である（福）秋田県社会福祉事業団等への譲渡を検討していく。

4 管理上の課題等

- ・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新のため、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

- ・ 建築以来、26年が経過しており、建物及び設備の老朽化に伴う改修、更新が必要となる。

6 管理に関する実施計画

南部老人福祉総合エリア軽費老人ホームに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H32	暖房配管機器更新	76,158	
H32	防水改修	53,656	
	(合 計)	129,814	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	202	1,097	1,097	
運用コスト	1,297	1,225	11,126	
修繕コスト	2,978	2,743	1,749	
その他	0	0	0	
(合計)	4,477	5,065	13,972	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	34,851	33,940	53,278	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	43	43	37	

【個別票】

6	施設名	南部老人福祉総合エリア養護老人ホーム
---	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	南部老人福祉総合エリア養護老人ホーム	所在地	横手市大森町字菅生田
施設面積	2,098.94 m ²	建設年	S 6 3
構造・階数	R C 造・1 階	台帳価格	213,043,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	事業の継続を伴う民間等への譲渡を実施
「基本的な方針の考え方」 民間サービスへの代替性が高い施設であるため、民間等への譲渡を検討する。譲渡できない場合には、建替えは実施しない。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

- ・無償貸付を継続しながら、現在の貸付先である（福）秋田県社会福祉事業団等への譲渡を検討していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【平成32年度を目途に民間等へ譲渡】

- ・現在の無償貸与先である（福）秋田県社会福祉事業団等への譲渡を検討していく。

4 管理上の課題等

- ・今後、施設の老朽化に伴う屋根、外壁及び内装等の改修や空調設備等各種機器の更新のため、多額の費用を要する。

5 管理に関する実施方針

- ・ 建築以来、28年が経過しており、建物及び設備の老朽化に伴う改修、更新が必要となる。

6 管理に関する実施計画

南部老人福祉総合エリア養護老人ホームに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	特種浴槽設置工事	16,128	6月補正予定
H32	防水の改修	80,623	
H36	暖房配管機器更新	72,911	
	(合 計)	169,662	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	514	549	549	
運用コスト	1,114	1,195	1,076	
修繕コスト	3,391	3,442	5,244	
その他	0	0	0	
(合計)	5,019	5,186	6,869	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	113,022	111,507	113,008	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	48	48	49	

【個別票】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(秋田県点字図書館)

1 施設の概要

施設名称	秋田県点字図書館	所在地	秋田市土崎港南
施設面積	1,020.43 m ²	建設年	H6
構造・階数	R C造平屋建	台帳価格	163,876,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

現在、平成28年度から平成32年度までの期間で指定管理により運営しており、指定管理者は(福)秋田県社会福祉事業団である。県内唯一の視覚障害者情報提供施設であり、指定管理期間終了後も機能を維持していく方針である。建物の経年劣化が懸念されるが、利用者の安全に係る損壊箇所はなく、今後、必要に応じて修繕を行う。

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【今後10年以上、大規模修繕を行い存続】

利用者の安全に係る損壊箇所はないが、必要に応じて大規模修繕を行い、機能を維持する。

4 管理上の課題等

現時点で大規模修繕の必要はないが、経年劣化により小破修繕を実施すべき箇所がある。

5 管理に関する実施方針

平成27年度に冷暖房設備を大規模修繕しており、現時点で大規模修繕は予定していない。
また、小破修繕については基本的に指定管理料の範囲内で実施することとしている。

6 管理に関する実施計画

秋田県点字図書館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	該当なし。		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,418	1,330	1,330	
運用コスト	2,020	2,023	1,625	
修繕コスト	560	1,086	36,181	H27大規模修繕実施
その他	0	0	0	
(合計)	3,998	4,439	39,136	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：冊)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	18,670	17,212	13,976	図書貸出数を記載

【個別票】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(健康増進交流センター)

1 施設の概要

施設名称	健康増進交流センター	所在地	秋田市河辺三内字丸舞
施設面積	5,448.56 m ²	建設年	H9
構造・階数	R C 造・2階	台帳価格	1,450,625,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

今後、温泉浴場施設の老朽化に対応した大規模修繕は必要であるものの、現時点で構造体に大きな問題はなく、厚生労働省から、県内で唯一「温泉利用型健康増進施設」の認定を受けた「健康増進のための温泉利用及び運動を安全かつ適切に行うことができる健康づくり拠点施設」として有効に活用する。一定の役割を果たした後は、建物の更新はしない。

※ 集約・複合化の検討について

- ・集約・複合化は予定していない。

※ 公民連携の検討について

- ・平成18年度から指定管理者制度を導入している。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

- ・健康づくりの拠点施設として当面は県が関与し、更新時期には譲渡を検討する。

※ 市町村協働の検討について

- ・既に秋田市の高齢者健康づくりセンターと合築するなどしており、これ以上の集約・複合化等は検討はしていない。更新時期には譲渡と併せて検討する。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

施設及び設備の長寿命化対策(館内照明LED化、温泉設備ポンプ等インバーター制御装置導入等)を行い、今後30年以上は使用する。目標使用年数経過後は、譲渡・集約などを検討する。

4 管理上の課題等

- ・館内照明LED化、温泉設備ポンプ等インバーター制御装置の全箇所への導入
- ・温泉浴場設備の大規模修繕

5 管理に関する実施方針

- 今後必要と見込まれる修繕や更新等は次のとおり。
- ・施設及び設備の長寿命化対策：館内照明ＬＥＤ化、温泉設備ポンプ等インバーター制御装置の全箇所への導入。
 - ・温泉浴場設備：ろ過ユニットやポンプ類の老朽化があり、更新が必要。

6 管理に関する実施計画

健康増進交流センターに係る今後１０年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
28		0	
29		0	
30	屋内プール耐震化	37,887	
31	空調・温泉設備等改修	84,057	
32	空調・温泉設備等改修	77,830	
33	浄化槽配管等改修	21,156	
34		0	
35		0	
36		0	
37		0	
	(合 計)	220,930	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	32,627	28,102	28,102	
運用コスト	68,718	67,499	55,342	
修繕コスト	12,097	11,347	10,988	
その他				
(合計)	113,442	106,948	94,432	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	54,059	53,227	50,224	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	91,064	92,090	93,108	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(心身障害者コロニー)

1 施設の概要

施設名称	心身障害者コロニー	所在地	由利本荘市西目町出戸字孫七山
施設面積	34,469.75 m ²	建設年	H4～H11(改築)
構造・階数	R C造平屋建ほか	台帳価格	4,552,609,016 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県有障害者施設については、障害者自立支援制度の導入など障害福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、県の役割を見直し自立した運営形態への転換を図るため、(福)秋田県社会福祉事業団と協議を行い、これまで水林通勤寮(平成23年4月)、高清水園及び阿桜園(平成28年4月)の3施設を譲与し、心身障害者コロニー及び更生訓練センターを無償貸付してきた。 心身障害者コロニーは、定員規模、施設規模が非常に大きく、現状の規模を維持したまま民間がサービスを提供することは難しいことから、平成28年度から平成32年度までの無償貸付期間中に、将来的なあり方も含め、引き続き同法人と協議していく。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

2に記載のとおり、平成28年度から平成32年度までの無償貸付期間中に、将来的なあり方も含め、引き続き(福)秋田県社会福祉事業団と協議していく。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

2に記載のとおり、平成28年度から平成32年度までの無償貸付期間中に、将来的なあり方も含め、引き続き(福)秋田県社会福祉事業団と協議していく。

4 管理上の課題等

現在一部の建物においてスプリンクラー設備が未設置であるが、利用者の高齢化・重度化に伴って障害支援区分が上昇することにより、消防法の規定によるスプリンクラー設備の設置が必要となる。

5 管理に関する実施方針

- ・平成30年度以降も、耐用年数の経過により更新時期を迎える建物設備について、年次計画により更新する。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。

6 管理に関する実施計画

心身障害者コロニーに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
29	スプリンクラー設備設置	108,964	大規模修繕
30	スプリンクラー設備設置	70,027	大規模修繕
29	冷温水発生機更新	48,089	大規模修繕
30	冷温水発生機更新	66,177	大規模修繕
31	冷温水発生機更新	27,406	大規模修繕
30	特定天井耐震化工事	15,200	大規模修繕
31	非常用発電装置更新	99,077	大規模修繕
33	照明・誘導灯LED化改修	93,624	大規模修繕
34	照明・誘導灯LED化改修	86,690	大規模修繕
36	屋根改修（中央更正会館）	28,527	大規模修繕
	（ 合 計 ）	643,781	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	15,738	16,122	16,439	
運用コスト	122,759	123,920	103,129	
修繕コスト	27,747	77,820	35,332	県有建築物大規模修繕事業
その他				
（合計）	166,244	217,862	154,900	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

（単位：人）

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	399	382	376	各年度末における入所者数

【個別票】

部局(庁)名	健康福祉部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(身体障害者更生訓練センター)

1 施設の概要

施設名称	身体障害者更生訓練センター	所在地	秋田市新屋下川原町
施設面積	4,280.47 m ²	建設年	S 51
構造・階数	R C 造平屋建ほか	台帳価格	269,304,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 現在、(福)秋田県社会福祉事業団に無償貸付し、同法人が管理運営しているが、施設の老朽化に伴い改築時期を迎えることから、平成28年度から平成30年度までの無償貸付期間の満了をもって廃止する予定である。 なお、廃止後も、同法人が整備する新たな施設において、引き続き一定のサービスを実施する予定である。		

※ 集約・複合化の検討について

該当なし。

※ 公民連携の検討について

該当なし。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

該当なし。

※ 市町村協働の検討について

該当なし。

3 目標使用年数 【平成30年度末をもって廃止し、平成31年度以降に除却】

現在の建物は老朽化が著しく、他の用途への転用も困難なことから解体除却する。

4 管理上の課題等

廃止予定の平成30年度末までは、入所者の支援に支障が生じないよう、(福)秋田県社会福祉事業団において施設の維持管理に努める。

5 管理に関する実施方針

平成30年度末をもって廃止し、平成31年度以降に除却する。

6 管理に関する実施計画

身体障害者更生訓練センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
31	除却	128,414	
	(合 計)	128,414	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	21,218	3,577	3,538	
運用コスト	18,652	18,795	15,277	
修繕コスト	0	0	0	県実施の大規模修繕なし
その他				
(合計)	39,870	22,372	18,815	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

(単位：人)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	49	49	47	年度平均入所者